

平成28年度11月補正予算編成過程の公開

目 次

- | | | |
|---|---------------|-----|
| 1 | 補正予算案の考え方について | 1 頁 |
| 2 | 補正予算要求事業 | 2 |
| 3 | 使用料・手数料改定等 | 9 |

名古屋 市

1 補正予算案の考え方について

各局からの要求に対する財政局案の考え方は以下の通りです。

区分	理 由
①	所管局の要求（見積り）通り
②	事業内容、積算内容を精査のうえ計上
③	局現計予算額の範囲内で対応を検討
④	財政局案段階では未計上

※「保留」は財政局案段階では上記の判断を行わず、市長判断に委ねる事項です。

各局からの要求に対する予算案の考え方は以下の通りです。

区分	理 由
①	所管局の要求（見積り）通り
②	事業内容、積算内容を精査のうえ計上
③	局現計予算額の範囲内で対応を検討
④	計上せず

2 補正予算要求事業

(1) 総括表

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

区 分	要 求 額	財 政 局 案	予 算 案
総務局	28 (27)	14 (13)	14 (13)
市民経済局	5 (3)	5 (3)	5 (3)
環境局	〔 債務負担行為 1 件 〕	〔 債務負担行為 1 件 〕	〔 債務負担行為 1 件 〕
健康福祉局	7,050 (－)	7,050 (－)	7,050 (－)
子ども青少年局	〔 繰越明許費 1 件 〕	〔 繰越明許費 1 件 〕	〔 繰越明許費 1 件 〕
住宅都市局	1,690 (2)	1,690 (2)	1,690 (2)
緑政土木局	3,259 (49)	3,259 (49)	3,259 (49)
合 計	12,033 (80)	12,019 (66)	12,019 (66)

(注) 計数については、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは合致しないものがある。

(2) 各局の内訳

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

番号	事項名	要求概要	要求額	財政局案	考え方
				予算案	
1	(総務局) 議会報告会の開催 (市会事務局)	議会活動に関する情報を積極的に公開するとともに、市民意見を把握し、議会活動に反映させるため、議会報告会を開催	2 (2)		保留
				— (—)	④
2	(総務局) 市会だよりの例月化 (市会事務局)	議会活動に関する情報を積極的に公開・発信するため、市会だよりを例月化	9 (9)		保留
				— (—)	④
3	(総務局) 区役所等における議会広報番組の放送 (市会事務局)	議会活動に関する情報を積極的に公開・発信するため、区役所等において議会広報番組を放送	1 (1)		保留
				— (—)	④
4	(総務局) 市会図書室でのインターネット中継の閲覧とDVDの貸出し (市会事務局)	議会活動に関する情報を積極的に公開・発信するため、市会図書室での、インターネット中継の閲覧とDVDの貸出しを実施	2 (2)		保留
				— (—)	④
5	(総務局) 第20回アジア競技大会の開催準備	2026年に開催予定の第20回アジア競技大会に向けた開催準備	11 (11)	11 (11)	①
				11 (11)	①
6	(総務局) 大学生の就職状況調査	東京圏の学生の転入促進と名古屋圏の学生の地元定着を図るため、地方創生推進交付金を活用し、就職状況に関する調査を実施	3 (1)	3 (1)	①
				3 (1)	①
7	(市民経済局) 働き方改革の推進	ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍を推進するため、地方創生推進交付金を活用し、子育て中の女性に対する就労相談窓口の設置等を実施	5 (3)	5 (3)	①
				5 (3)	①

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

番号	事項名	要求概要	要求額	財政局案	考え方
				予算案	
8	(環境局) 可燃・不燃・粗大ごみ及び資源(プラスチック製容器包装)の収集委託	可燃・不燃・粗大ごみ及びプラスチック製容器包装の収集の一部を平成29年4月から民間へ委託 債務負担行為 期間 ⑳～㉓ 限度額 7,161百万円	-	-	①
				(-)	①
9	(健康福祉局) 臨時福祉給付金給付事業	平成26年4月に実施された消費税率引上げの影響に伴う対策として支給 対象者数 430,000人 給付額 15,000円	7,050 (-) うち繰越明許費 6,784	7,050 (-) うち繰越明許費 6,784	①
				7,050 (-) うち繰越明許費 6,784	①
10	(子ども青少年局) 賃貸方式による民間保育所の設置	公募による事業者の選定が遅れているため、繰り越すもの 繰越明許費 514百万円	-	-	①
				(-)	①
11	(住宅都市局) ささしまライブ24地区の整備	ささしまライブ24地区における椿町線・笹島線の街路築造等	724 (1) うち繰越明許費 598	724 (1) うち繰越明許費 598	①
				724 (1) うち繰越明許費 598	①
12	(住宅都市局) 市営住宅の外壁改修	市営住宅の安全対策として、外壁の点検・調査、危険箇所の改修等を実施	417 (1)	417 (1)	①
				417 (1)	①
		事業が翌年度にわたるため繰り越すもの 繰越明許費 514百万円 (上記補正要求額417百万円を含む)	-	-	①
			(-)	(-)	①

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

番号	事項名	要求概要	要求額	財政局案	考え方
				予算案	
13	(住宅都市局) 市営住宅の建設	老朽化した市営住宅の建替 建設工事 高蔵荘、新高畑荘	550 (1) うち繰越明許費 429	550 (1) うち繰越明許費 429	①
				550 (1) うち繰越明許費 429	①
14	(緑政土木局) 舗装道補修	舗装の損傷が著しい箇所の補修 県道名古屋長久手線始め6路 線	225 (1) うち繰越明許費 158	225 (1) うち繰越明許費 158	①
				225 (1) うち繰越明許費 158	①
15	(緑政土木局) 横断歩道橋の補修	損傷が著しい横断歩道橋の補修 築地口東横断歩道橋	54 (1) うち繰越明許費 38	54 (1) うち繰越明許費 38	①
				54 (1) うち繰越明許費 38	①
16	(緑政土木局) 横断歩道橋の点検	法令に基づく横断歩道橋の点検	41 (19) うち繰越明許費 41	41 (19) うち繰越明許費 41	①
				41 (19) うち繰越明許費 41	①
17	(緑政土木局) 道路改良	道路の改良 市道桶狭間勅使線第2号	170 (一) うち繰越明許費 170	170 (一) うち繰越明許費 170	①
				170 (一) うち繰越明許費 170	①

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

番号	事項名	要求概要	要求額	財政局案	考え方
				予算案	
18	(緑政土木局) 市道桶狭間勅使線第 2号の整備	賃金等の変動（インフレスライ ド）による事業費の増等に伴い 債務負担行為を変更するもの 債務負担行為 変更前 期間 ㉓～㉕ 限度額 1,780百万円 変更後 期間 ㉕ 限度額 540百万円	— (—)	— (—)	①
				— (—)	①
19	(緑政土木局) 電線共同溝の整備	無電柱化を推進するための電線 共同溝の整備 市道木挽町通外1路線	67 (1) うち繰越明許費 52	67 (1) うち繰越明許費 52	①
				67 (1) うち繰越明許費 52	①
20	(緑政土木局) 橋りょうの耐震補強	緊急輸送道路上の橋りょうの耐 震補強 東山こ道橋	55 (1) うち繰越明許費 39	55 (1) うち繰越明許費 39	①
				55 (1) うち繰越明許費 39	①
21	(緑政土木局) 橋りょうの補修	橋りょうの長寿命化を図るため の補修 庄内川橋、新前田橋	255 (1) うち繰越明許費 179	255 (1) うち繰越明許費 179	①
				255 (1) うち繰越明許費 179	①

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

番号	事項名	要求概要	要求額	財政局案	考え方
				予算案	
22	(緑政土木局) 橋りょうの点検	法令に基づく橋りょうの点検	60 (27) うち繰越明許費 60	60 (27) うち繰越明許費 60	①
				60 (27) うち繰越明許費 60	①
23	(緑政土木局) 歩道整備	歩道の整備 市道御園通 市道瑞穂南北第9号線	46 (1) うち繰越明許費 32	46 (1) うち繰越明許費 32	①
				46 (1) うち繰越明許費 32	①
24	(緑政土木局) 交通安全施設の整備	歩道の整備等において、工事発注時期の平準化を図るもの 債務負担行為 期間 ⑳ 限度額 120百万円	— (—)	— (—)	①
				— (—)	①
25	(緑政土木局) 立体交差	道路交通の円滑化のため、立体交差事業を実施 名鉄瀬戸線小幡架道橋 近鉄名古屋線長須賀架道橋	500 (—) うち繰越明許費 500	500 (—) うち繰越明許費 500	①
				500 (—) うち繰越明許費 500	①
26	(緑政土木局) 広域河川の整備	治水対策や河川堤防耐震対策として護岸等を整備 堀川、山崎川	836 (—) うち繰越明許費 586	836 (—) うち繰越明許費 586	①
				836 (—) うち繰越明許費 586	①

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

番号	事項名	要求概要	要求額	財政局案	考え方
				予算案	
27	(緑政土木局) 東山動植物園再生整備	東山動植物園再生プラン新基本 計画に基づく獣舎等の整備	950 (一) うち繰越明許費 950	950 (一) うち繰越明許費 950	①
				950 (一) うち繰越明許費 950	①

3 使用料・手数料改定等

(単位：百万円)

番号	事項名	概要	実施時期	改定見込額	財政局案	考え方
					予算案	
1	(緑政土木局) 鶴舞公園多目的グラウンド利用料金 (新設)	鶴舞公園陸上競技場を廃止し多目的グラウンドを設置するにあたり、利用料金基準額を設定 (条例改正予定) 1面 8,000円/時 (参考) 現行は公園使用料 昼間 5,900円 半日 4,600円 夜間 4,700円	30年4月	40	40	①
				(30年度見込額)	40	①

(各局お問い合わせ先)

担 当 局 室	担 当 課	電 話 番 号
総 務 局	総 務 課	052-972-2104
市 民 経 済 局	企 画 経 理 課	052-972-3103
環 境 局	総 務 課	052-972-2667
健 康 福 祉 局	総 務 課	052-972-2608
子 ども 青 少 年 局	子 ども 未 来 課	052-972-3193
住 宅 都 市 局	企 画 経 理 課	052-972-2905
緑 政 土 木 局	企 画 経 理 課	052-972-2455